

平成 29 年度

土木交通行政方針と
予算の概要

土 木 交 通 部

目 次

◎ 平成 29 年度土木交通部行政方針

I 基 本 方 針	1
II 個 別 方 針	2
1 道 路 網 の 整 備	2
2 河 川 の 整 備	2
3 水 害 に 強 い 地 域 づ くり の 推 進	3
4 港 湾 の 整 備	3
5 ダ ム 関 係 事 業 の 推 進	3
6 総 合 土 砂 災 害 対 策 の 推 進	4
7 持 続 可 能 な ま ち づ くり の 推 進	4
8 公 共 交 通 機 関 の 維 持 ・ 充 実 お よ び 利 用 促 進	4
9 交 通 安 全 対 策 の 推 進	5
10 快 適 で う る お い の あ る 安 全 ・ 安 心 な 住 ま い ・ ま ち づ くり の 推 進	5
11 安 全 ・ 快 適 な 県 有 施 設 の 整 備 と 県 有 建 築 物 保 全 支 援 シ ス テ ム の 活 用 に よ る 予 防 保 全 の 推 進	6
12 建 築 物 (住 宅 等) の 耐 震 対 策 の 推 進	6
13 建 設 業 者 の 指 導 育 成 と 電 子 入 札 シ ス テ ム の 整 備	6
14 土 木 技 術 の 向 上 対 策	7
15 用 地 取 得 の 促 進	8
16 地 籍 調 査 と 連 携 し た 公 物 等 の 適 正 な 管 理	8
17 地 方 合 同 庁 舎 の 長 寿 命 化 対 策 の 推 進	8

◎ 平成 29 年度土木交通部予算の概要

I 平成 29 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 29 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 29 年度主な事業概要 (土木交通部)	14

平成 29 年度 土木交通部行政方針

I 基本方針

「創ります 守ります 滋賀の風土
～活力ある滋賀の未来にむけて～」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化しています。自然の変化では、大規模な水害・土砂災害が頻発化・激甚化しており、さらに近い将来における巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化の進行などがあります。

このような状況を踏まえ、国においては、激甚化する水害・土砂災害や切迫する巨大地震等から国民の生命と財産を守り、国土強靱化の取組を推進するため、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を推進することとしています。また、戦略的なインフラ老朽化対策への取組や日本全体の成長力の底上げと地方創生を実現するため、ストック効果を重視した社会資本整備を推進するとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成や子どもから高齢者まで豊かに暮らせる住生活環境の整備など地域の魅力・活力の向上に取り組むこととしており、こうした基本方針により平成 29 年度予算が策定されたところです。

平成 29 年度の土木交通部は、国の方針やこれまでからの本県での取組を踏まえ、「滋賀の活力を引き出すインフラ整備」「持続型社会に向けた社会システムの構築」「流域住民とのリスク情報共有と防災力向上」を部目標の柱として、重点的な取組を推進します。

各施策の展開に当たっては、平成 30 年度までの 4 年間を計画期間とする滋賀県基本構想を基に、人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現に向けた先駆的、重点的な施策に取り組むことにより、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指します。

限られた予算を最大限有効に活用し、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、さらに工夫をこらし、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組みます。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン」では、地理的優位性、自然環境資源、歴史的・文化資源、人的資源を活かした県内の均衡ある発展と個性ある地域づくりを目指し、滋賀県の特性を活かした産業を支える交通基盤の整備を図ります。

このマスタープランを受け「滋賀県道路整備アクションプログラム」を策定し、高速道路の活用を図るスマートインターチェンジや渋滞解消を図るバイパス整備など、地域に真に必要な道路整備を早期に事業効果が発現できるよう実施するとともに、「通学路などの歩道整備の推進」、「防災・減災対策の実施」、「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理の実施」を重点的に進めます。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や付属物の点検を計画的に実施するとともに、すべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。舗装については、平成26年度に策定した「舗装修繕計画」に基づき、舗装の管理水準の向上と維持に計画的に取り組みます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	4事業	14,400,319千円
単独事業	3事業	7,034,066千円
直轄事業(県負担金)		3,500,000千円

2 河川の整備

21世紀における「川づくり」は、流域の視点に立ち、人と水とのかかわりの中で、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で地域の個性を育む活力のある社会」を実現します。そのために、河川が持つ生態系や地域の風土を育む多様な機能に配慮した多自然川づくりなど、安全で潤いのある豊かな川づくりを、長期的な視野に立ち、計画的かつ積極的に推進します。

また、厳しい財政状況のなかで、今後も治水事業を強力に進めるため、「中長期整備実施河川の検討」結果をもとに県内の治水安全度のバランスに配慮しながら、重点化を図りつつ効率的・効果的に事業を推進します。

なお、具体の河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画とさらに平成26年度から5ヶ年の整備内容を表した「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、それぞれの河川の特异性や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し軽減を図るため情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、マザーレイク21計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るため、底泥浚渫や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

補助事業	5事業	3,055,309千円
単独事業	2事業	6,831,180千円
災害復旧事業	2事業	500,000千円
直轄事業(県負担金)		172,290千円

3 水害に強い地域づくりの推進

気候変動等による降雨状況の変化から、今後、河川の整備水準を超える洪水の多発が想定されます。水害から命を守り壊滅的な被害を防ぐため、自助・共助・公助が一体となって、基幹的対策である河川整備など「ながす」対策に加え、「ためる」「とどめる」「そなえる」などの対策を総合的に進めることが重要です。

このため、地先の安全度マップにより特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で避難計画や安全な住まいづくりの検討を行い、地域の合意形成をはかったうえで、「水害に強い地域づくり計画」を策定し、「浸水警戒区域」の指定や既存住宅の嵩上げ支援等により、水害に強い地域づくりを図ります。

また、水害体験者への聞き取り調査をもとに、ひと目で見て分かる水害情報としてマップを作成し、県のホームページで積極的に情報発信するとともに、地域に情報を還元することにより地域の防災意識向上や避難体制づくりを進める「きっかけ」づくりに活用します。

さらに、市町が実施する避難勧告発令等に関する検討の支援や洪水ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補助事業	1事業	31,080千円
水害に強い地域づくり事業		104,761千円
防災対策事業		11,550千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、防災拠点機能の整備や岸壁の耐震化を推進します。

また、港湾施設において適切な維持管理・修繕を行うために、港湾施設の維持管理計画の策定を推進します。

補助事業	1事業	47,142千円
単独事業	1事業	8,000千円

5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、ダムの適正な管理を行うため、引き続き石田川ダムおよび宇曾川ダムで堰堤改良事業を実施します。また、長期にわたり安定した管理・運用を行うために策定した「滋賀県治水ダム長寿命化計画（平成27年度策定）」に基づき、効果的・効率的・予防保全的な改修・更新を迅速に実行するため、「中規模堰堤改良事業」を実施します。

水源地域振興対策事業については、北川第一ダム建設一旦中止に伴う影響の緩和を図るため、北川地域振興事業として、引き続き河川予定地内の維持管理対策や、高島市が実施する北川ダム建設一旦中止に伴う地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補助事業	1事業	189,210千円
単独事業	1事業	72,939千円
水源地域対策		19,390千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民の生命と財産を守り県土の保全を図るため、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、要配慮者利用施設の保護や環境への配慮を踏まえながら、土砂をコントロールし土石流災害を未然に防止する砂防事業を計画的に推し進めるとともに、地すべり、がけ崩れから人家・公共施設等を保全するため、地すべり対策や急傾斜地崩壊対策に努めます。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め危険箇所の周知を行い防災意識の向上と土地利用規制を図りつつ、市町による土砂災害ハザードマップの作成支援、より迅速かつ効果的な情報提供に向けたシステム整備を推進し、警戒避難体制の充実に取り組みます。

補助事業	5事業	2,933,309千円
単独事業	3事業	629,600千円

7 持続可能なまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に点在する史跡・文化財など、豊かな自然環境と優れた歴史的資産に恵まれています。

また、これまで、大都市圏に近く、交通の要衝にあることなどから、産業・経済活動が発展してきました。

しかし、本県も人口減少の局面に入り、少子高齢化が急速に進むことが予測され、将来を見据えた持続可能なまちづくりが望まれています。

自然環境や歴史的資産との調和を図りながら、鉄道駅を中心とした誰もが安心して暮らせるまちの再生とこれらの拠点をつなぐネットワークの形成を推進していくため、その基盤となる土地の有効活用を進め、都市計画道路の整備を図ってまいります。

また、平成16年に制定された景観法による景観行政団体は全13市となり、まちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を始めていますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めてまいります。

県営都市公園においては、引き続き、公園緑地の整備を進め、事故や犯罪の防止など安全・安心に配慮するとともに、森づくり活動など、県民参加による都市緑化事業を進めてまいります。

補助事業	3事業	1,993,221千円
都市計画事業		259,882千円
公園管理		364,744千円

8 公共交通機関の維持・充実および利用促進

公共交通の維持確保と利便性の向上を図るため、駅施設等のバリアフリー化、近江鉄道や信楽高原鐵道の設備整備、地方バス路線の運行維持対策等に取り組みます。また、草津線複線化や北びわこエリアの地域交通活性化、湖西線の利便性向上やびわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進等に向けて、沿線地域と一体となって、観光誘客と地元利用の両面から鉄道利用の促進に取り組みます。

さらに、人口減少や超高齢社会の到来に伴う地域公共交通に対する新たな課題へ対応していくため、今後の公共交通の方向性について検討を行うとともに、人口減少地域や人口集積地域など、それぞれの地域の特性に合わせた取組を推進していきます。

鉄道整備促進事業	177,107千円
----------	-----------

地域交通対策
総合交通企画

230,323千円
44,312千円

9 交通安全対策の推進

平成28年度を初年度とする第10次滋賀県交通安全計画（平成28年度～32年度）では、究極の目標である交通事故のない滋賀を目指して各種施策に取り組むこととし、平成32年までに年間交通事故死者数を45人以下、死傷者数を6,000人以下とすることを目指しています。

第10次滋賀県交通安全計画の達成に向けて、交通安全推進団体等と連携した県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発・教育活動に取り組みます。

また、交通事故死者に占める高齢者の割合は過半数を占めており、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、地域における交通安全指導員を養成し、高齢者の交通安全教育を強化するなど、交通事故防止対策を展開します。

さらに、自転車の安全利用に向けては、「ピワイチ」をはじめ、県内外の小中高生から高齢者までの幅広い利用者に対し、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険への加入などの啓発や安全指導を実施し、自転車の適正な利用や事故防止を図っていきます。

交通安全推進

247,130千円

10 快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくりの推進

本県の住宅政策については、基本的な方針や目標を「滋賀県住生活基本計画」に定めています。同計画は、住生活基本法（平成18年6月制定）に基づき、住生活基本計画（全国計画）に即して策定するもので、平成28年度末に改定しました。

今後の住宅政策では、人口・世帯数等の減少や少子高齢化の進行が大きな影響を及ぼします。全国的に見れば本県における人口等の減少の進行は比較的緩やかではあるものの、既に平成26年度に人口減少局面に入ったとみられることなどから、対策は喫緊の課題です。また、災害への備え等の安全性の確保、省エネルギー・快適性等に係る住宅性能の向上などの課題にも引き続き対応が必要です。

こうした社会的要請に応えるため、県計画のもと、良質な県営住宅のストックの形成を目的として県営住宅の建て替えや改善を計画的に行うとともに、空き家対策、滋賀あんしん賃貸等の住宅セーフティーネットに係る情報提供、子育て世帯に配慮した「子育て応援住宅」や県産材・地場産自然素材などを活用した「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及促進、密集市街地での防災機能の向上と都市機能の更新を図るための市街地再開発事業の支援などを計画的に推進します。

併せて省エネ法や建設リサイクル法、長期優良住宅、低炭素建築物の認定制度を通じて、持続可能な社会の構築、長寿命で質の高い住宅ストックの形成を図るとともに、建築士法に基づく建築士や、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者等の適正な指導監督を行います。

また、都市計画法に基づく開発許可制度の円滑な施行・運用に努め、良質な宅地等の形成を図るとともに、建築基準法やバリアフリー法等に基づく規制、誘導により安全で安心して利用できる良好な建築物、居住環境の確保を図ります。

さらに、改良住宅について、入居者の自立意欲の向上と住宅管理の効率化等を図る観点から、引き続き持家化に取り組みます。

公益的施設等整備	468千円
市町市街地再開発推進	554,238千円
開発行為等規制	3,207千円
建築基準法等施行	54,835千円
建築士法施行	1,668千円
県営住宅管理	419,506千円

宅地建物取引業法施行	11,283千円
県営住宅建設	60,418千円
県営住宅ストック総合改善	46,280千円
住生活基本計画推進	1,004千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	7,723千円
住情報施策推進	718千円
分譲宅地等管理事業費	1,636千円
改良住宅等住宅対策	2,152千円
優良賃貸住宅供給促進	8,842千円

11 安全・快適な県有施設の整備と県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、大規模な地震災害等の発生による安全・安心への関心の高まり、地球温暖化をはじめとする環境問題など本県を取り巻く情勢が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切にしながら、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化や環境への負荷の低減など、社会的な課題や県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の整備を進めます。

また、県有施設の多くが経年変化による老朽化が著しくなりつつあることから、これらの施設をより効果的・効率的に維持管理し、既存施設の長寿命化、維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と予算の平準化、環境への負荷の低減を進めていくため、「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成26年5月策定）」に基づき、県有建築物の点検、調査を計画的に行うとともに、県有建築物保全支援システムを活用した長期保全計画書の策定支援ならびに施設の保全業務のサポートを行います。

地方庁舎維持補修	40,700千円
県有建築物保全支援システムに係る保守業務	5,026千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	187,431千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の推進

県では「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、また、県内各市町は独自に定めた「耐震改修促進計画」に基づき、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から、県民の生命と財産を守るため、県と市町が連携して、建築物の耐震診断、耐震改修などを積極的に促進します。

特に、南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯地震などの発生が危惧されていることを踏まえ、市町が実施する木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や、改修費用の概算額の算出事業ならびに耐震改修等に対する助成事業への支援を引き続き実施するとともに、県民に対し地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

また、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物、「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化された避難路沿道建築物、防災拠点施設など、住宅以外の建築物の耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進	48,965千円
-----------	----------

13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に応えるとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、建設投資の減少に伴う競争の激化や、就労環境の悪化などによる若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しい経営環境に直面しており、建設産業が今後も重要な社会的役割を果たしていくためには、将来的にも地域を支え得る足腰の強い産業にしていく必要があり、建設産業全体の構造改善が急務となっています。さらに、県内にあっては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題に対処するため、平成25年度から「滋賀県建設産業活性化推進検討会」により検討を重ね、平成26年度末に取組の方向性をとりまとめました。平成27年度からは、とりまとめ内容に則した様々な施策を展開しているところです。特に建設産業の魅力発信や就業サポートの分野については、官民が連携して、「滋賀県建設産業魅力アップ実行委員会」を組織し、「滋賀けんせつみらいフェスタ」などの事業を展開しています。また、取組に対する検証等については、建設業界関係者、学識経験者、行政機関等で構成する「滋賀県建設産業活性化推進懇話会」を組織し、事業の検証等を行っています。平成29年度も引き続き、検討会でとりまとめた取組を着実に実施するとともに、建設業界のみならず、教育関係機関との連携も図りながら、建設産業の活性化推進を図ります。

また、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的に、品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）が改正され、基本理念の明記、発注者責務を明確化、多様な入札契約制度の導入・活用が規定されるとともに、品確法の基本理念を実現するために、入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法が併せて改正されました。さらに、国土交通省は、品確法改正の趣旨を踏まえて各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう発注者共通の指針となる運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）を策定されました。今後、国・市町とも連携し、これらの法改正の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図っていく必要があります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、平成25年度に新システムへ移行した電子入札システムの安定的運用を図ります。

建設業者指導育成費	25,329千円
建設業者審査契約事務費	28,214千円

14 土木技術の向上対策

社会経済情勢が変化する中、公共事業を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、社会資本整備に対する県民の期待は、複雑かつ多様化しています。公共事業の執行に当たり、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。また、国土交通省では、平成28年を「生産性革命元年」、平成29年を「生産性革命前身の年」と位置づけ、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの建設生産性を高める取り組みである「i-construction」の推進も図られており、新たな技術基準等への対応も必要となっております。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るため、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算の電子化等を積極的に行うとともに、環境に配慮した工事への取組を推進します。特に、建設産業の生産性向上の取組「i-Construction」を進めるため、公共事業における様々な場面でのICT（情報通信技術）活用について挑戦していきます。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き取組を進めます。

土木技術等推進費	55,510千円
----------	----------

15 用地取得の促進

コスト削減や地域経済活性化の観点から、公共事業を速やかに進捗させ、事業効果の早期発現を図るべきとの考え方が強まっています。

その実現には、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠であるため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するほか、地域の実情に精通している市町に事務委託を行うなどの方法により、用地取得の促進に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に土地収用法に基づく事業認定の申請を行うこととし、収用手続への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費

3, 175千円

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理等の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与するよう努めます。

財産管理費

21, 318千円

17 地方合同庁舎の長寿命化対策の推進

土木交通部が所管する地方合同庁舎は、多くが建築後30年を超えるなど老朽化が進んでいるため、平成28年3月策定の滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、計画的に改修等を行い、施設の長寿命化を図ることとします。

地方合同庁舎管理費

539, 582千円

平成 29 年度 土木交通部予算の概要

I 平成 29 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 29 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 29 年度主な事業概要（土木交通部）	14

監理課	14
交通戦略課	15
道路課	18
砂防課	21
都市計画課	22
住宅課	23
建築課	25
流域政策局	26

【記号の表記について】

「国」	… 国庫支出金	「越」	… 繰越金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「○」	… 一般財源
「寄」	… 寄附金		
「繰」	… 繰入金		
「長」	… 長寿命化等推進特別枠による事業		
「創」	… 地方創生枠による事業	「新」	… 新規項目

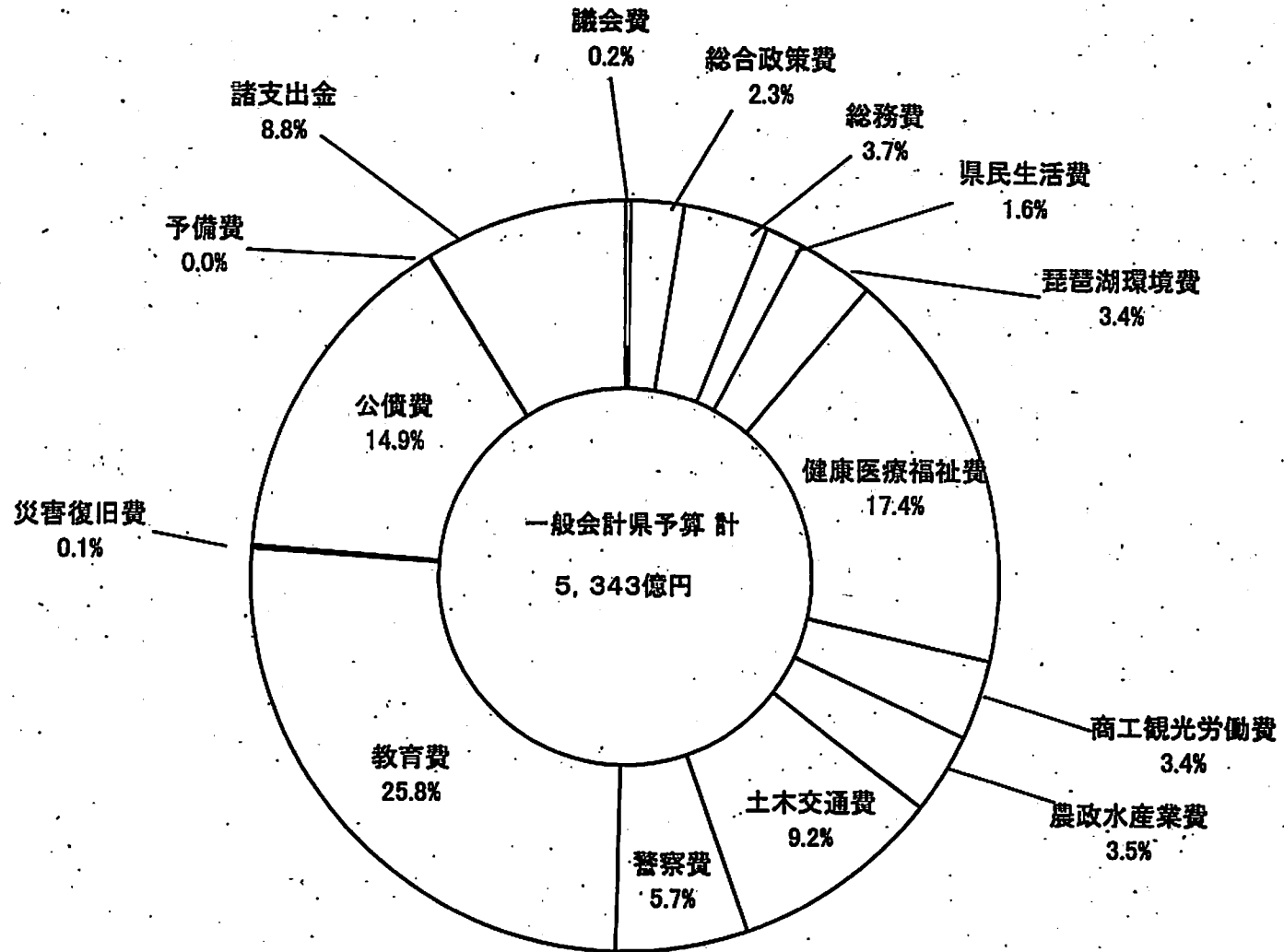
平成29年度滋賀県一般会計予算

歳出

(単位：千円)

区分 款項別	平成27年度		平成28年度		平成29年度 当初予算額 E	伸率 (%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D
議会費	1,273,535	1,231,601	1,306,528	1,275,101	1,190,010	93.4	96.6	91.1	93.3
総合政策費	21,587,631	19,157,878	20,312,762	17,726,745	12,198,163	56.5	63.7	60.1	68.8
総務費	20,649,883	20,025,208	20,662,818	20,655,726	19,546,659	94.7	97.6	94.6	94.6
県民生活費	0	0	0	0	8,798,378	皆増	皆増	皆増	皆増
琵琶湖環境費	18,105,036	17,015,876	18,621,745	18,598,046	17,955,932	99.2	105.5	96.4	96.5
健康医療福祉費	86,896,212	87,894,760	93,133,936	91,786,400	92,957,564	107.0	105.8	99.8	101.3
商工観光労働費	22,182,771	18,525,921	21,302,853	16,192,716	18,132,603	81.7	97.9	85.1	112.0
農政水産業費	20,554,740	16,383,339	19,636,182	17,929,814	18,696,731	91.0	114.1	95.2	104.3
土木交通費	47,732,547	48,332,273	48,551,281	52,445,419	49,172,177	103.0	101.7	101.3	93.8
警察費	31,445,248	31,294,008	30,019,379	29,455,849	30,683,916	97.6	98.1	102.2	104.2
教育費	136,237,601	133,442,277	139,469,214	135,739,760	137,652,235	101.0	103.2	98.7	101.4
災害復旧費	1,227,353	1,666,136	825,597	536,649	693,216	56.5	41.6	84.0	129.2
公債費	81,842,343	80,493,140	80,168,505	78,973,726	79,431,316	97.1	98.7	99.1	100.6
諸支出金	48,685,100	51,002,565	50,439,200	46,158,991	47,062,100	96.7	92.3	93.3	102.0
予備費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	538,550,000	526,594,982	544,580,000	527,604,942	534,300,000	99.2	101.5	98.1	101.3

平成29年度県当初予算(一般会計)の構成



平成29年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位：千円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度 当初予算額 E	伸率 (%)				
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D	
総務費										
* 総務管理費	109,135	91,247	0	0	0	皆減	皆減	皆減	皆減	
県民生活費										
* 文化・スポーツ費	0	0	0	0	625,878	皆増	皆増	皆増	皆増	
土木交通費	土木交通管理費	3,934,028	3,992,727	4,093,113	4,050,380	4,329,620	110.1	108.4	105.8	106.9
	道路橋りょう費	25,296,206	27,471,839	25,844,706	29,300,919	25,982,518	102.7	94.6	100.5	88.7
	河川費	10,598,032	9,907,416	10,799,678	11,147,526	10,702,174	101.0	108.0	99.1	96.0
	港湾費	196,632	117,199	191,248	88,347	119,104	60.6	101.6	62.3	134.8
	砂防費	3,562,457	2,985,578	3,604,591	3,752,027	3,607,041	101.3	120.8	100.1	96.1
	都市計画費	1,925,248	1,514,066	1,707,847	2,030,809	1,670,398	86.8	110.3	97.8	82.3
	公園費	607,323	541,741	656,200	618,768	909,218	149.7	167.8	138.6	146.9
	建築費	709,988	564,690	985,929	823,200	1,194,395	168.2	211.5	121.1	145.1
	住宅費	902,633	1,237,017	667,969	633,443	657,709	72.9	53.2	98.5	103.8
	計	47,732,547	48,332,273	48,551,281	52,445,419	49,172,177	103.0	101.7	101.3	93.8
災害復旧費	751,863	1,510,834	732,226	489,600	573,444	76.3	38.0	78.3	117.1	
合計	48,593,545	49,934,354	49,283,507	52,935,019	50,371,499	103.7	100.9	102.2	95.2	

* 総務管理費 諸費 (地方合同庁舎管理費) (平成27年度総務部から事務移管、平成28年度は総務費から土木交通費に移動)

* 文化・スポーツ費 (平成29年度県民生活部から事務移管)

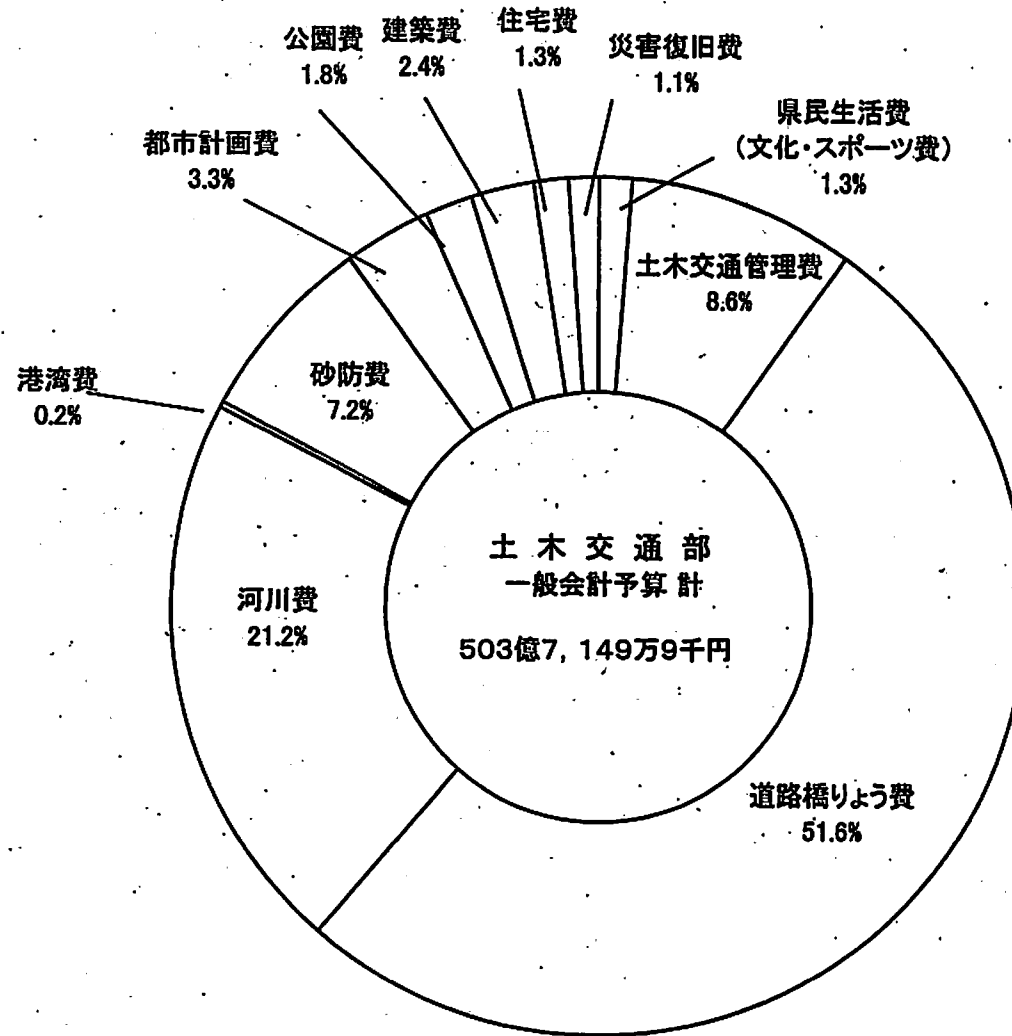
2 特別会計

土地取得事業	722,113	347,525	700,630	256,150	973,051	134.8	280.0	138.9	379.9
--------	---------	---------	---------	---------	---------	-------	-------	-------	-------

3 合計

総計	49,315,658	50,281,879	49,984,137	53,191,169	51,344,550	104.1	102.1	102.7	96.5
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	-------	-------	------

平成29年度土木交通部予算(一般会計)の構成



平成 29 年度主な事業概要

単位:千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説 明
【監理課】 地方合同庁舎管理費	539,582 (106,707)	長1 庁舎整備事業費 413,798 地方合同庁舎施設の維持管理および良好な執務環境の確保を図るため、施設の改修、補修を行う。
	使 4,837	
	諸 3,604	
	起 395,100	
	○ 136,041	
建設業者指導育成費	25,329 (24,848)	1 建設産業魅力アップ事業 10,047 建設産業において若年者や女性の入職者拡大を図るため、その魅力を広く発信するとともに、建設業における取引の適正化を推進するため、相談や指導を実施し、建設産業全体の活性化を推進する。
	国 1,335	
	使 21,264	
	繰 2,730	
		(1) 建設産業の活性化推進事業 254 (2) 地域を支える建設産業魅力アップ事業 7,000

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【交通戦略課】		
鉄道整備促進事業費	177,107 (359,734)	鉄道の利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備充実に努めるとともに、利用促進に向けた取組を促進する。
国	8,070	1 輸送力・利便性向上整備事業 145,194
財	1,406	県内鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進するとともに、地域づくりの基盤整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図る。
繰	111,325	(1) 鉄軌道関連施設整備費補助 88,622
⊖	56,306	JR安土駅(近江八幡市)、栗東駅(栗東市)、甲南駅(甲賀市)、新旭駅(高島市)、草津駅(草津市)、膳所駅(大津市)、石山駅(大津市)のバリアフリー化等の整備
		(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業費補助 31,223
		近江鉄道線の施設整備等
		(3) 信楽高原鉄道線保安設備整備等補助 22,703
		信楽高原鉄道線の施設整備等
		② 2 鉄道利用促進事業 27,652
		地域を支える鉄道の利便性向上を図るため、地元利用と観光利用の両面から、利用促進に向けた取組を展開する。
		④ (1) 滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業 17,340
		鉄道の利便性向上を図るため、観光客等の公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備を推進する。
		(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 10,312
		琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
地域交通対策費	230,323 (230,837) ⊖ 230,323	1 地方バス等対策事業 230,095 バス路線等、地域における生活交通を維持・確保するための取組を推進する。 (1) 地方バス路線維持費補助 225,578 バス事業者およびバス事業等を行う市町に対し、バス運行の欠損等に係る支援を行う。 (2) 生活交通セーフティネット事業費補助 4,504 交通不便地を対象に、地域の実情に応じた生活交通確保の取組を支援する。
交通安全推進費	247,130 (241,734) 国 8,050 ⊖ 239,080	県民の交通モラルの高揚を図り交通事故の発生を抑制するため、交通安全施策の検討や交通安全運動および広報啓発活動を展開する。 1 交通安全対策推進事業 220,553 テレビ・ラジオ放送や交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援し、交通安全を推進する。 (1) 運輸事業振興助成補助 203,972 ② 「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 16,100 「ピワイチ」利用者をはじめ、幅広い自転車利用者等に対して、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合交通企画費	44,312 (73,932)	<p>本県の交通政策の検討や自転車政策の推進に取り組むとともに、北陸新幹線敦賀以西開業を見据え、必要な対応を行う。</p>
国	3,050	
○	41,262	<p>① みんなで考える公共交通事業 2,521</p> <p>「人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会」での議論を踏まえ、公共交通に関する条例の研究等を行う。</p> <p>2 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 18,800</p> <p>大津・湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、「地域公共交通網形成計画」の策定を目指すとともに、計画策定後に取組を予定しているバス交通の再編に向けた社会実験を実施する。</p> <p>③ 地域協働交通社会実験事業 1,000</p> <p>住民の地域移動手段を確保するため、地域に最適な公共交通のあり方を検討し、地域協働で実践する取組を支援する。</p> <p>④ 「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業 6,100</p> <p>「ピワイチ」をはじめ県内各地を自転車で気軽に巡ることができる利用環境の充実や、総合的に自転車情報を発信する環境の整備を進める。</p> <p>5 広域鉄道ネットワーク検討調査事業 12,837</p> <p>与党における北陸新幹線敦賀以西ルート決定を受け、今後の本県を取り巻く広域鉄道ネットワークについて検討調査を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																											
【道路課】																													
道路関係公共事業	21,434,385 (21,132,173)	<p>県管理の国道や県道の計画的な整備を進め、また、必要な維持管理を行うため、道路改良や踏切除却、交差点改良、自歩道設置、橋りょう修繕等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>95</td> <td>10,582,459</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>219</td> <td>3,689,042</td> </tr> <tr> <td>補助留寒対策事業費</td> <td>12</td> <td>119,818</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>128</td> <td>1,585,352</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>5,418,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>近江の美知普請事業 36,176 ※道路補修費の内数 県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。 美知普請功労者表彰等 616 道路愛護活動 35,560</p>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	95	10,582,459	補助道路修繕事業費	219	3,689,042	補助留寒対策事業費	12	119,818	市町道路事業調整推進費	—	9,000	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	128	1,585,352	単独交通安全施設整備事業費	—	30,000	道路補修費	—	5,418,714
事業名	箇所数		予算額																										
補助道路整備事業費	95		10,582,459																										
補助道路修繕事業費	219		3,689,042																										
補助留寒対策事業費	12		119,818																										
市町道路事業調整推進費	—		9,000																										
事業名	箇所数		予算額																										
単独道路改築事業費	128		1,585,352																										
単独交通安全施設整備事業費	—		30,000																										
道路補修費	—		5,418,714																										
国	7,394,835																												
分	213,712																												
線	5,254																												
諸	6,500																												
起	13,281,500																												
○	532,584																												

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>通学路安全対策 1,634,250 ※補助道路整備事業費および道路補修費の内数 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果等に基づき、通学路等の安全対策を進める。 補助道路整備事業費 1,482,000 道路補修費 152,250</p> <p>道路法面等対策 1,302,198 ※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数 事前防災・減災対策を推進するため、防災点検における要対策箇所等の対策を進める。 補助道路修繕事業費 626,129 道路補修費 676,069</p>
道路交通調査費	4,500 (4,500) 国 1,500 ① 3,000	道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。 1 地域高規格道路調査費 4,500 名神名阪連絡道路の検討調査を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
道路管理費 使 財 繰 諸 ⊖	420,707 (418,886) 201,026 1,423 15,780 14,350 188,128	道路法に基づき、県管理道路の維持管理を行う。 1 浸水被害危険度調査事業 3,950 流域治水条例に基づき、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査を行う。 2 安全・安心な自転車利用促進事業 2,000 安全・安心に目的地に移動できる環境を構築するため、道路案内表示などを設置する。
道路除雪費 国 繰 ⊖	313,691 (426,931) 152,132 1,400 160,159	留寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行う。
国直轄道路事業費負担金 起 ⊖	3,500,000 (3,500,000) 3,163,000 337,000	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																											
【砂防課】																													
砂防関係公共事業	3,562,909 (3,595,818)	<p>土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。</p> <p>補助公共事業（超過負担含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>22</td> <td>1,167,330</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費</td> <td>26</td> <td>993,510</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>11</td> <td>525,000</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>6</td> <td>247,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>12</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>6</td> <td>309,600</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査費</p> <p style="text-align: right;">※補助砂防総合流域防災事業費の内数</p> <p>土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定のための調査が必要な区域において、地形、地質、降水等の状況および土地の利用状況等の事項に関する調査を行う。</p> <p style="text-align: right;">470箇所 321,300</p> </div>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	22	1,167,330	補助砂防総合流域防災事業費	26	993,510	補助急傾斜地崩壊対策事業費	11	525,000	補助急傾斜地総合流域防災事業費	6	247,469	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	12	220,000	砂防維持補修費	8	100,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	309,600
事業名	箇所数		予算額																										
補助通常砂防事業費 外	22		1,167,330																										
補助砂防総合流域防災事業費	26		993,510																										
補助急傾斜地崩壊対策事業費	11		525,000																										
補助急傾斜地総合流域防災事業費	6		247,469																										
事業名	箇所数	予算額																											
単独通常砂防事業費	12	220,000																											
砂防維持補修費	8	100,000																											
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	6	309,600																											
国	1,327,549																												
分	63,218																												
起	1,916,900																												
⊖	255,242																												

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
【都市計画課】														
都市計画関係公共事業	1,993,221 (1,707,621)	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。												
国	1,031,521	補助公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>4</td> <td>1,471,936</td> </tr> <tr> <td>補助都市公園事業費</td> <td>4</td> <td>501,900</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>19,385</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助都市計画街路事業費	4	1,471,936	補助都市公園事業費	4	501,900	市町都市計画事業調整推進費	—	19,385
事業名	箇所数		予算額											
補助都市計画街路事業費	4		1,471,936											
補助都市公園事業費	4		501,900											
市町都市計画事業調整推進費	—		19,385											
分	316,282													
線	12,185													
起	633,200													
○	33													
単独都市計画街路事業費	69,702 (72,952)	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。												
分	20,250	6路線												
起	49,100	本堅田衣川線、片岡栗東線(宅屋・勝部工区)、葛木電法師線、近江八幡能登川線(伊庭・山路工区)、原松原線、原長曾根線												
○	352													

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
都市計画事業費補助	125,000 (157,008) 起 125,000	<p>少子・高齢社会への対応や低炭素社会の実現、既成市街地の活性化に向け、都市機能の集約化（コンパクトシティ）を取り入れたまちづくりを推進するため、再開発事業を施行する組合に対し補助をする市町に支援を行う。</p> <p>市街地再開発事業費補助 1箇所 125,000 (守山銀座地区)</p>						
単独都市公園事業費	65,180 (93,790) 起 59,000 ⊖ 6,180	<p>都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。</p> <p>4箇所 湖岸緑地（曾根沼地区他、長浜地区）、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森、奥びわスポーツの森</p>						
【住宅課】 県営住宅関係公共事業	60,418 (42,604) 国 17,833 諸 1,010 起 8,600 ⊖ 32,975	<p>県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>—</td> <td>35,668</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	—	35,668
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	—	35,668						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
市町市街地再開発事業 調整推進費	554,238 (331,463) 国 2,412 起 545,000 ⊖ 6,826	<p>低層の木造住宅の密集や建築物の老朽化によって生活環境の悪化した市街地において、安全な都市環境の再生、土地の高度利用等を進めるため、再開発事業を施行する組合に対し補助する市町に支援を行う。</p> <p>市街地再開発事業費補助 2箇所 545,000 (北中西・栄町地区、元浜町13番街区)</p> <p>土地の利用の共同化、高度化により市街地の都市環境の整備改善、良質な市街地住宅の供給を進めるために、優良建築物等整備事業を施行する者に対し補助する市町に支援を行う。</p> <p>優良建築物等整備事業費補助 1箇所 6,700 (長浜駅北地区)</p>
県営住宅管理費	419,506 (428,359) 国 35,720 使 339,549 財 157 諸 20 起 35,600 ⊖ 8,460	<p>県内42団地2,967戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。</p> <p>1 県営住宅管理費 326,786</p> <p>(1) 県営住宅指定管理委託 195,048</p> <p>(2) 県営住宅施設改善工事 122,999 駐車場整備 5団地、エレベーター改修 2基 他</p> <p>⑧(3) 県営住宅の空き家を活用したコミュニティ再生モデル事業 1,400</p> <p>NPO法人等や大学と連携し、県営住宅の空き住戸を有効活用することで、団地を再生させ、地域コミュニティの活性化を図る。</p>
人と環境にやさしい 住宅建設推進事業費	7,723 (5,457) ⊖ 7,723	<p>⑧1 滋賀県空き家流通促進モデル事業 7,600</p> <p>既存住宅の流通拡大を図るため、市町空き家バンクを支援する専門家機関が行う事業に要する費用の一部を補助する。また、子育て世帯による既存住宅の取得を支援するため、子育て世帯が空き家を取得してリノベーションを行う場合の費用の一部を市町と連携して補助する</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【建築課】</p> <p>木造住宅耐震化促進事業費</p> <p>国</p> <p>○</p>	<p>48,965 (54,422)</p> <p>16,453</p> <p>32,512</p>	<p>1 木造住宅耐震化促進事業 21,719</p> <p>(1) 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助 7,573 昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する事業、改修費用の概算額を算出する事業を実施する市町に対して支援を行う。</p> <p>(2) 木造住宅耐震改修事業費補助 19市町 12,750 耐震診断の結果、地震被災時に倒壊する可能性があると判定された木造住宅の耐震改修または除却（建替えを含む）に補助する市町に対して支援を行う。 また、主要道路沿い、高齢者を含む世帯、子育て世帯の住宅の耐震改修、耐震改修と同時に施工される避難経路のバリアフリー化改修を対象とする場合や内覧会開催を条件に、割増補助する市町に対して支援を行う。</p> <p>(3) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,396 耐震診断員等の育成講習会の開催や出前講座、耐震推進セミナーの実施など、耐震診断・改修に関する技術的な支援および住まいの地震対策についての普及啓発を図る。</p> <p>2. 避難路沿道建築物耐震化促進事業 20,000 地震被災時に災害対策物資輸送や市町域を超える避難等のために確保すべき道路のうち、特に道路閉塞のおそれの大きい路線について、その沿道建築物の耐震診断費用を、県が法に基づき負担する。</p> <p>3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業 5,800 市町が実施する要緊急安全確認大規模建築物に対する耐震改修補助事業に要する費用のうち、災害時の避難所等に利用できる旨の協定を締結しているものに対して、その一部を補助する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																								
<p>【流域政策局】</p> <p>河川関係公共事業</p>	<p>9,917,569 (10,236,124)</p> <p>国 1,485,874</p> <p>起 8,337,900</p> <p>⊖ 93,795</p>	<p>洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="682 537 1364 884"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>15</td> <td>2,183,589</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>3</td> <td>164,850</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>1</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>13</td> <td>637,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="682 952 1364 1153"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>63</td> <td>3,948,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>2,882,580</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="666 1220 1379 1422" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ダム関連河川（大戸川・芹川・安曇川）対策 864,000 ※単独河川改良事業費の内数 治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p> </div> <div data-bbox="666 1444 1379 1915" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ふるさとの川づくり協働事業 181,600 ※みずべ・みらい再生事業費の内数 県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、地域住民が「ふるさとの川」として守り育てる意識を醸成するとともに、高齢者の参加にも配慮した河川愛護活動の活性化のための支援を行う。</p> <p>① 河川愛護活動 115,000</p> <p>② 地域活動支援 66,600</p> </div>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	15	2,183,589	補助河川環境整備事業費	3	164,850	補助河川災害関連事業費	1	100,000	補助河川総合流域防災事業費 外	13	637,950	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	63	3,948,600	みずべ・みらい再生事業費	—	2,882,580
事業名	箇所数	予算額																								
補助広域河川改修事業費	15	2,183,589																								
補助河川環境整備事業費	3	164,850																								
補助河川災害関連事業費	1	100,000																								
補助河川総合流域防災事業費 外	13	637,950																								
事業名	箇所数	予算額																								
単独河川改良事業費	63	3,948,600																								
みずべ・みらい再生事業費	—	2,882,580																								

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
ダム関係公共事業	189,210 (189,210) 国 72,080 起 117,100 ⊖ 30	<p>長寿命化計画に基づき、県管理ダムの堰堤設備の更新整備を行う。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費</td> <td>2</td> <td>189,210</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助堰堤改良事業費	2	189,210
事業名	箇所数	予算額						
補助堰堤改良事業費	2	189,210						
港湾関係公共事業	47,142 (128,940) 国 17,382 起 29,700 ⊖ 60	<p>琵琶湖西岸断層帯地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、地域防災計画の広域湖上輸送拠点に位置付ける彦根港において、防災拠点として取得済みのヤードの整備を行う。また、耐震化が未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>2</td> <td>47,142</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助港湾改修事業費	2	47,142
事業名	箇所数	予算額						
補助港湾改修事業費	2	47,142						
水害に強い地域づくり事業費	104,761 (36,809) 起 79,800 ⊖ 24,961	<p>1 どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 12,060</p> <p>水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画などの検討・作成に対して支援する。</p> <p>⑦ 2 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 88,701</p> <p>水害に強い地域づくりを推進するため、地区の特性に応じた安全な住まい方などの検討・作成に向けた測量調査を実施する。</p> <p>3 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業 4,000</p> <p>浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するため、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。</p>						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
中規模堰堤改良事業費	72,939 (62,800) 諸 9,939 起 63,000 ⊖ 0	1 中規模堰堤改良事業 72,939 県管理ダムの長寿命化を実現するため、ダム機能の低下、損失を防止し、施設・設備の機能向上を図るための改良更新を行う。
水源地域対策費	19,390 (12,083) ⊖ 19,390	1 水源地域対策費 (1)北川水源地域整備事業交付金 16,537
補助土木施設災害復旧事業費	450,000 (593,834) 国 285,858 起 164,100 ⊖ 42	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成29年発生災害 応急復旧分
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (50,000) 起 50,000	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成29年発生災害 応急復旧分
国直轄河川事業費負担金	172,290 (152,000) 起 172,200 ⊖ 90	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。